

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中山農産加工場管理運営事業	会計名称	一般会計				担当課	農林水産課		
		予算科目	6 款 1 項 6 目	事業番号	2570			所属長名	向井裕臣	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	堀内英幸		
法令根拠等	伊予市なかやま農畜産物処理加工施設条例、同条例施行規則						実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	地域の中で経済を循環させ、地域外からの労働・通貨の吸収を行う。									
事業の対象	加工組合等			事業の目的	指定管理者の管理の下、地域資源を活用した特産品の開発と農畜産物処理加工事業の推進を図り、地域振興に寄与することを目的とする。					
事業の内容(整備内容)	加工場の運営および維持管理業務、加工場の利用許可業務、地域資源を活用した特産品の開発			昨年度の課題に対する具体的な改善策	指定管理者と連絡を密にし、適正な施設の管理が必要である。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			本事業に関しては、指定管理期間満了後の利活用について、各団体と協議することが必要である。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	各管理組合と連絡を密にし、管理及び利用状況等について情報共有を図っている。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	本事業については、各施設の老朽化により修繕等が必要となってきたが、財政状況を勘案し緊急性のある箇所を優先的に修繕している状況である。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	C	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、地元管理組合による指定管理により、地域資源を活用した特産品の開発と農産物処理加工事業の推進を図ることで地域コミュニティの醸成等地域振興に寄与する事業であり存続と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
評価	一次判定～所属長（一括評定）	妥当性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	本事業の主体となる組合員の高齢化等により、利用率の低下・利用内容の固定化等が伺える。今後、中山スマートインターチェンジやグラウトの里の道の駅化に併せ、販売ルートの見直しや消費者ニーズに沿った商品の開発等による安定した施設運営に努め、以って自立を促す必要がある。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	C			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 指定管理期間が満了する平成33年度末には地域へ施設（備品）譲渡ができるよう補助金適正化法（施設耐用年数）を調査研究し、早い時期に愛媛県、地元と協議をされたい。 低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。	
			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
		<ul style="list-style-type: none"> 何かしら問題を感じながら続いているのは問題である。地域に管理を任せることができればいいのではないか。 指定管理期間満了の平成33年で見極めるべきではないかと思う。地元と協議を重ね、33年には結論を出すべき。 昔から中山があるので引き継いでいるが、市民全体のものではない。馴れ合いの施設という観点では問題である。 今から特産品の開発などされないだろう。止めていただいたらと思う。 利用者も困っているなら早めにどうかすればいいと思う。地元の管理組合が指定管理者なので、話はしやすいと思う。行政財産から普通財産にし、有償・無償は別として譲渡する方法もある。むしろその可能性の方が生産的だと思う。

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄				
		<p>国の補助金適正化法の問題はあるものの、ほぼ特定の利用者にとどまっていることから、地元への譲渡も含め縮小を検討すること。</p>				
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。			
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。			
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。			
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。			
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。			